

質問No	質問	回答
1	企画提案書の左上には赤枠で「令和 8 年度と令和 9 年度それぞれ作成」と記載されているが、どの範囲まで年度ごとに区分して記載すればよいか。委託費だけを分ければよいのか、提案内容全体を年度別に分けて記載する必要があるのか。	令和 8 年度は 1000 万円を上限とした全体計画の策定に関する内容、令和 9 年度は 4000 万円を上限とした当該計画に基づく催事実施・当日運営を含む内容について、年度別に分けて記載する想定です。同一の提案書様式の中で、令和 8 年度分と令和 9 年度分の記載が明確に分かれていれば構いません。
2	プレゼンテーションの審査はないのか。	審査は提案書類に基づいて実施するため、口頭でのプレゼンテーションを求めることは基本的にありません。企画提案書に加えて、補足資料（様式不問）を追加提出することは可能ですので、当該補足資料も含めて審査対象とします。
3	大催事広場のコンテンツ制作費・運営費は、今回の受託事業費に含めなくてよいか。	<u>大催事広場での催事はパークゴルフ協会の負担で実施する前提で調整しているので、コンテンツ制作費や運営費等は大催事広場での催事分を入れずに算定して構いません。すなわち、事業内容は「マクニカ グリーンテック メッセ」のみでの実施を前提とする提案で構いません。</u> ただし、大催事広場での催事もスポーツ庁主催催事全体の一部として実施するため、大催事広場での催事に関してテーマ・コンセプトとの整合や実施内容の確認、打ち合わせ等は事業の一環として実施いただくことになります。
4	出展・協賛の企業や団体の選定は、受託事業者がスポーツ庁と調整しながら行う認識でよいか。	その認識で問題ございません。スポーツ庁と受託事業者との間で調整を行い、企業・団体選定に公平性や公正性が担保される形で実施する想定です。
5	説明資料 5 ページの催事場平面図をもとに提案書用のイメージ図を作りたいので、寸法入りでない平面図データを提供可能か。	スポーツ庁HPの公募情報に記載のとおり、誓約書の提出をもって資料を提示します。
6	会場の高さの目安などが載っている資料があれば共有してほしい。	スポーツ庁HPの公募情報に記載のとおり、誓約書の提出をもって資料を提示します。